

2025 年度 「コンクリート主任技士試験」 受験申込みの手引き

★ 受験申込受付期間 ★

オンライン申請

2025 年 7 月 1 日 (火) 10:00 ~
2025 年 9 月 1 日 (月) 23:59 (受信有効)

★ 試 験 日 ★

2025 年 11 月 30 日 (日)

【注意事項】

1. オンライン申請となります。申込み時に全ての提出書類が必要です。
2. 提出書類に不備があった場合、または受験資格が確認できない場合は、受験できません。提出書類を十分確認してください。
3. 申込み後の受験料は、如何なる理由があっても返金いたしません。
4. 受験の手引きは、必ず最後までよく読んでいただき、内容を理解したうえで記載内容に同意する場合、「同意する」ボタンを押してください。
なお、同意しない場合には、受験申込みはできません。

お問い合わせ先（メールのみ対応します）

公益社団法人 日本コンクリート工学会

<https://www.jci-net.or.jp>

e-gishi@jci-net.or.jp

目次

はじめに	3
オンライン申請による受験申込み	3
プライバシーポリシー	3
コンクリート主任技士の資格取得までの流れ	4
オンライン申請に必要なもの・準備するもの	5
オンライン申請（申込み～受験～合否確認～新規登録）の流れ	6

★ I. 受験資格・提出書類 ★

1. 受験資格	9
2. 提出書類	10
3. 提出書類作成上の注意	13
4. 受験資格審査	14

★ II. 受験申込期間・試験日時・試験方法 ★

1. 受験申込期間	15
2. 試験の日時・受験料・試験地	15
3. 試験方法・選考基準・受験票	16

★ III. 試験会場・試験当日の注意事項等 ★

1. 試験会場等	18
2. 試験時間中に机の上に置けるもの（記載がない物は使用不可）	18
3. 電子機器類の取扱い	19
4. 受験上の注意事項	19
5. 服装	20

★ IV. 合否の確認・新規登録について ★

1. 合否の確認	20
2. 合格者の登録	20
3. コンクリート主任技士の登録・研修制度	21

★ V. その他 ★

1. 虚偽申告	22
2. 自然災害等により試験が実施できない場合	22
3. 実務経歴書等の作成例（B区分）	23

はじめに

「コンクリート主任技士」とは、コンクリートの製造、工事および研究における計画、管理、指導等を実施する能力のある高度の技術を持った技術者で、公益社団法人 日本コンクリート工学会の実施するコンクリート主任技士試験に合格し、かつ登録した人に称号が与えられる資格です。

本試験に合格してコンクリート主任技士の登録を行う際に、「コンクリート主任技士倫理規程」を遵守することを誓約していただきます。

倫理規程および「コンクリート技士制度規則」を本学会ホームページで必ず確認してください。

ホームページ → コンクリート技士・主任技士／コンクリート診断士 → コンクリート技士・主任技士
→ 受験について → 受験のご案内

オンライン申請による受験申込み

2025年度から受験申込みをオンライン申請で行います。オンライン申請とは、インターネットを使った申込み方法です。今までの申込みは、願書を取り寄せ、手書きで記入し、提出書類を郵送していました。

しかし、オンライン申請では、インターネット上で必要な情報を入力し、必要書類の提出を行うことができます。また、受験審査の状況確認、受験票のダウンロード、合否の確認、新規登録申込みもオンライン上で可能となります。

なお、従来と書類の提出方法が変わりますので、募集要項を熟読し、ご理解の上、お申込みください。申込時に全ての書類が必要です。必要書類は、早めにご準備ください。

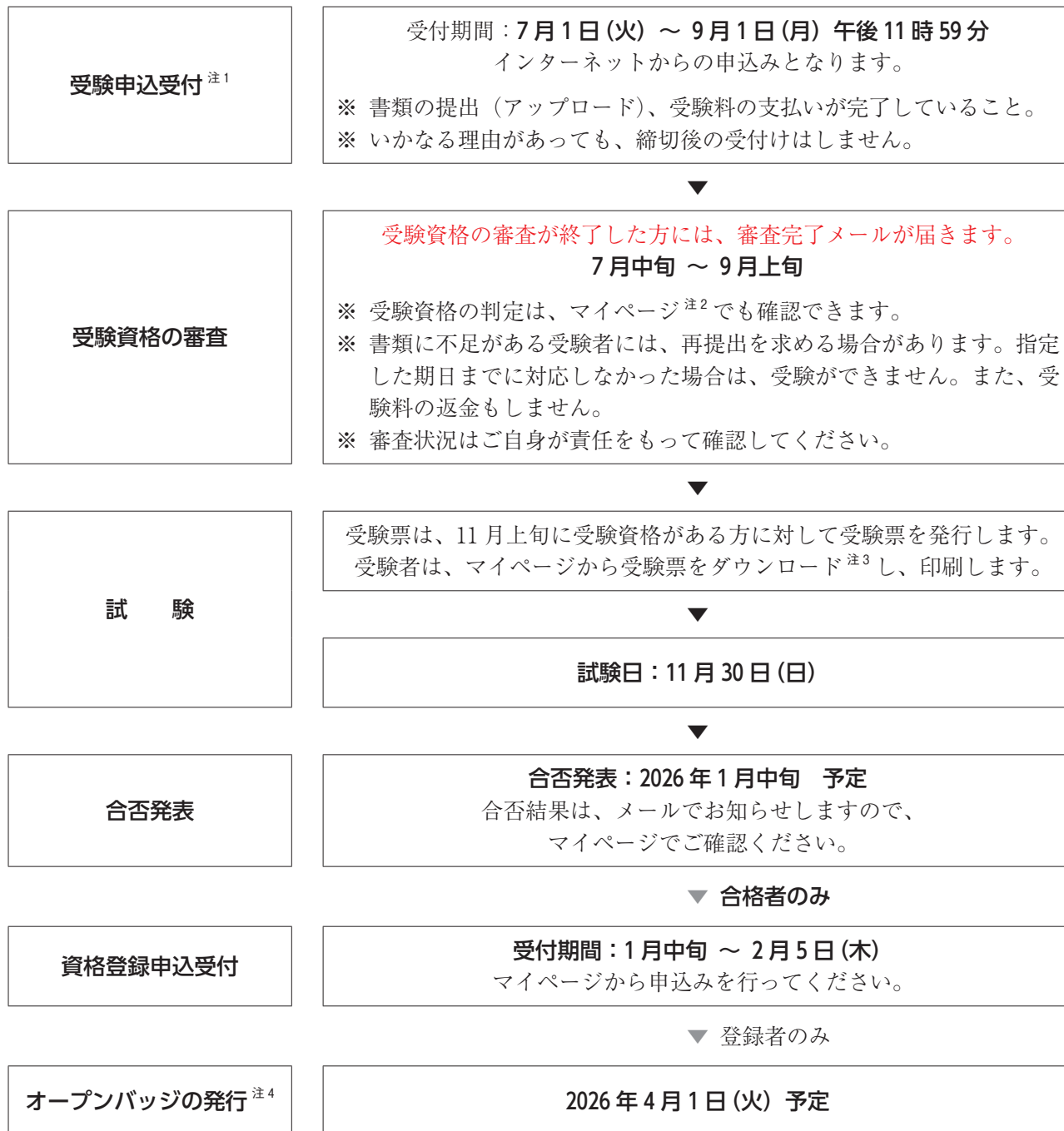
- 試験申込みシステムの操作マニュアルは、[こちら](#)

プライバシーポリシー

公益社団法人日本コンクリート工学会（以下「本学会」という。）は、受験申込みの際し、試験申込みシステムに登録した個人情報について、本試験に関わる事務ならびに受験者および合格者に対する本学会からのお知らせや情報提供などの目的に限り利用します。詳細は、本学会ホームページ（<https://www.jci-net.or.jp/j/privacy.html>）を参照ください。

【コンクリート主任技士の資格取得までの流れ】

受験にあたっては、2025年度の受験資格を満たしていることが条件です。申込みをする前に、必ず受験資格の有無を確認してください。また、本受験申込みの手引きを熟読し、記載内容に誤りがないか確認の上、申込みください。



注1 受験の申込みはインターネットのみとなり、郵送での申込みはできません。

注2 マイページとは、インターネットによる受付において申込手続き開始後から利用できる受験者個人の専用ページです。

注3 受験票は郵送されません。マイページから受験票をダウンロードし、必ず紙に印刷した受験票を試験会場に持参ください。スマートフォン等の画面上の受験票では試験を受けられません。

注4 登録証はオープンバッジ（デジタル版）で発行します。発行には、個人専用のメールアドレスが必要です。

【オンライン申請に必要なもの・準備するもの】

受験申込みの手引きを確認し、事前に必要書類を揃えてください。申請に必要なものを以下に示しますが、詳細は各項で確認ください。

● パソコン・インターネット環境

インターネットに接続できるパソコンが必要です。受験申込入力・提出時に使用します。スマートフォンは対応しません。

※ インターネットに接続する通信費は、受験者のご負担となります。

● メールアドレス

個人専用のメールアドレスが必要です。共有で使用しているメールアドレスは使用できません。

● 動作確認の環境

① OS：Windows 11

② ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

※ 上記対応環境 OS、対応ブラウザについては、予告無く変更する場合がありますので、予めご了承ください。

● 証明写真データ（詳細は P.11 を参照）

無帽・無背景・正面・本人のみを写し、試験時に本人確認ができるデジタル化された鮮明な顔写真です。デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影した顔写真の電子ファイル（JPEG）を準備してください。

※ デジタルカメラ、スマートフォン以外での撮影方法を紹介します。

・スタジオで撮影する

スタジオではプロの方が撮影し、電子データにして準備してくれます。

・スピード写真で撮影したものをデータ化する

データ化が可能なスピード写真機を使用し、撮影後スマートフォンでデータ化することができます。

● 証明書類（詳細は P.11 を参照）

PDF に変換した証明書類が必要です。受験区分によって証明書類が異なりますので、必要書類を確認ください。

PDF 加工ソフト・アプリがパソコンにインストールされていない（PDF が印刷できるプリンターをお持ちでない）場合は、コンビニエンスストア（以下 コンビニという。）店舗の複合機を利用することで PDF にすることができます。複合機の利用方法は、店舗によって異なりますので、事前に各店舗のホームページを確認してください。また、スマートフォンでの作成も可能ですが、方法は機種によって異なりますので、ご自身で確認してください。

● プリンター

受験票などを印刷するプリンターが必要です。お持ちでない場合は、コンビニの複合機を利用してください。コンビニのプリンターの利用方法は、店舗によって異なりますので、事前に各メーカーのホームページを確認してください。

● 入力可能な文字コード

① 漢字は、JIS 第 1 水準および第 2 水準のみ入力可能です。

② 人名漢字や外字は、入力することができません。入力可能な代替文字を使用してください。

【オンライン申請（申込み～受験～合否確認～新規登録）の流れ】

受験申込受付期間：2025年7月1日(火) 10:00～9月1日(月) 23:59 (受信有効)

オンライン申請の流れを示しますが、詳細は各項でご確認ください。試験申込みシステムの操作方法は、マニュアルをご覧ください。

オンライン申請方法のマニュアルは、[こちら](#)

STEP 1 受験案内の確認

お申込みにあたっては、「[受験申込みの手引き](#)」を熟読の上、お申込みください。



STEP 2 アップロード用データファイルの準備

お申込みの前に、提出書類ごとにデータファイルをご準備ください。
指定されたファイル形式以外でのアップロードはできませんのでご注意ください。
ファイルの解像度に指定はありません。1ファイルのサイズは最大4MBまでです。
※ 各提出書類の詳細は、p.10～p.14を参照

提出書類	ファイル形式	対象者
① 顔写真	JPEG	全受験申込者
② 資格証明書類	PDF	受験資格A区分で受験する方
③ 卒業証明および成績証明書等の書類	PDF	受験資格B区分で受験する方（7年またはコンクリート技士試験合格後2年以上の実務経験がない方）
④ 学位授与証明書	PDF	大学院でコンクリートに関する研究を行った方で、その期間を実務経験として受験する方
⑤ 実務経歴書類	PDF	受験資格B区分で受験する方
⑥ 特別措置申請書類等	PDF	特別措置の申請をする方
⑦ 戸籍謄本・抄本、運転免許証等	PDF	改姓等により申請と資格証等提出書類等の名前が異なる方

注 Word、Excel形式のファイルアップロードはできませんのでご注意ください。



STEP 3 マイページの登録

1. 本学会のホームページから試験申込専用サイトにアクセスし、個人専用のメールアドレスを登録します。
2. 登録したメールアドレス宛に、マイページ登録用の URL が送られてきます。
3. ログイン ID とパスワードの設定、基本情報（氏名・生年月日等）を入力し、本登録を完了してください。

※ マイページの登録には、共有で使用しているメールアドレスは使用できません。

※ 迷惑メールなどの設定によりメールが届かない場合がありますので、ドメイン「@jci-syst.jp」からのメールが受信できるように事前に変更の設定をお願いします。



STEP 4 受験の申込み内容の入力

本登録完了後、マイページにログインし、画面の案内に沿って資格試験、会場、資格区分、最終学歴等、必須事項を入力してください。

※ ログイン後、60 分間サーバーとの通信が行われない場合（何も操作しなかった場合）、自動的にログアウトされます。再度ログインの上お手続きください。

※ ログアウトをしても最終の入力データは残っています。



STEP 5 顔写真のアップロード

無帽・無背景・正面・本人のみを写した顔写真をアップロードしてください。

顔写真の規格は、p.11 をご覧ください。アップロードの方法は別紙のシステムマニュアルをご覧ください。



STEP 6 証明書類のアップロード

提出書類をアップロードしてください。

B 区分で受験される方は、実務経歴証明書の提出が必要です。全ての項目の入力を終えたら、実務経歴書を印刷し、事業主の署名および社印（角印）、代表者印または公印を押印の上、PDF に変換した実務経歴書をアップロードしてください。

なお、資格区分によって提出書類が異なりますのでご注意ください。

提出書類の詳細は p.11 ～ p.13 をご覧ください。

受験資格 A 区分	受験資格 B 区分
<ol style="list-style-type: none">1. 顔写真2. 保有資格の登録証、登録者証、免許証、監理技術者資格者証 <p>注1 資格に有効期限が設けられている場合は、2025年9月1日時点で有効なもの</p> <p>注2 1級土木施工管理技士および1級建築施工管理技士の保有者は、監理技術者資格者証が必要です。合格証明書、講習修了証ではありません。ご注意ください。</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 顔写真2. 実務経歴書（事業主の署名、押印が必須）3. 卒業証明書・履修（成績・単位修得）証明書 <hr/> <ol style="list-style-type: none">4. 大学院*の学位論文の題名が記載されている学位授与証明書 <p>※ 大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合</p> <p>※ 上記の1から3とは別に必要</p>



STEP 7 受験料の支払い

書類のアップロード完了後、支払い画面に進みます。支払い方法は、クレジットカード決済、コンビニ決済またはペイジー決済の中からお選びください。受験料の支払い完了で申込みは完了です。

受験料の支払いの注意点は p.15 をご覧ください。

「願書提出完了のご案内」メールをご確認ください。



STEP 8 受験資格の審査

受験資格審査を行い、書類審査を終えた方から「審査完了のご案内」メールを順次送信します。メールの受信を必ずご確認ください。また、マイページからも審査の進捗状況を確認できます。

なお、書類等に不備があった場合は、再提出を求められることがあります。再提出の依頼が届きましたら速やかに対応してください。

本学会からメール送信後7日以内に対応しなかった場合は、「受験資格なし」と判断し、受験できません。また、受験料の返金もできません。

常にマイページを確認し、審査の進捗状況をご確認ください。



STEP 9 受験票のダウンロード・印刷

試験日の3週間前（予定）からマイページにアップします。受験票をダウンロードしてから必ず紙に印刷（モノクロ・カラーどちらでも可）したうえで試験会場に持参してください。

なお、紙以外の受験票では、受験できません。スマートフォン等での画面表示も、受験できません。



STEP 10 合否の結果連絡・確認・登録

試験の結果は登録したメールに通知（2026年1月中旬予定）しますので、マイページから合否を確認してください。

また、合格者は登録が必要です。登録画面に進み、新規登録の申込みを行ってください。なお、登録は、申込みの受付期間が決まっているため、早めにお申込みください。

登録の詳細は p.20～p.22 をご覧ください。

★ I. 受験資格・提出書類 ★

1. 受験資格

(1) 受験資格

コンクリート主任技士試験を受験できるのは、2025年9月1日時点で下記表-1のA1～A8または、B1～B6のいずれかの該当者です。一つに該当する方が受験できます。

なお、コンクリート主任技士は、高いモラル・職業倫理を有し、コンクリートに関する知識・経験を十分持っていることが前提となります。

表-1 受験資格表

区分	資格または学歴	コンクリート技術関係業務 ^{注1} の必要実務経験年数	証明書等	
A	1 コンクリート診断士 2 一級建築士 3 技術士（建設部門） 4 技術士（農業部門－農業土木または農業農村工学） 5 土木学会認定（特別上級・上級・1級）土木技術者 6 建設コンサルタンツ協会認定 RCCM（鋼構造及びコンクリート） 7 プレストレストコンクリート工学会認定コンクリート構造診断士	いずれかを登録していること 不要	登録証明書、 監理技術者資格者証等のコピー	
	8 1級土木施工管理技士 または 1級建築施工管理技士			監理技術者資格者証 ^{注2} のコピー
B1	コンクリートの技術関係業務実務経験者（学歴・年齢は関係なし）	7年以上、またはコンクリート技士試験合格後2年以上 ^{注3}	実務経歴書およびその証明	
A1～A8・ B1の資格がない場合	B2 大学 B3 高等専門学校（専攻科）	コンクリート技術に関する科目 ^{注4} を履修した卒業生	実務経歴書およびその証明ならびに卒業証明書および履修（成績）証明書	
	B4 短期大学 B5 高等専門学校			4年以上 ^{注5}
	B6 高等学校			4年以上
			5年以上	

- ・受験資格 A1～A8 で受験する場合は、登録証・登録証明書などをアップロードしてください（A1 を除く）。
- ・受験資格 B1～B6 で受験する場合は、実務経歴の証明に、社印（角印）、代表者印または公印の押印および勤務先の代表者による記名が必要です。
- ・受験資格 B2～B6 で受験する場合は、卒業証明書およびコンクリート技術に関する科目の履修（成績または単位修得）証明書が必要です。

注1 コンクリート技術関係業務：コンクリート構造物の計画・設計・施工・維持管理・解体・更新、コンクリートの試験・調査研究・技術開発、レディーミクストコンクリート及びコンクリート製品の製造等に関する業務をいう。

注2 合格証明書、監理技術者講習修了証ではなく、監理技術者資格者証をアップロードしてください。間違える方が多いのでご注意ください。

注3 コンクリート技士試験合格者：2022年度までにコンクリート技士試験に合格し、その後2年以上の実務経験を有する者。

注4 コンクリート技術に関する科目とは、コンクリート工学、土木材料学、建築材料学、土木構造学、建築構造学、セメント化学、無機材料工学等です。該当科目がわかるように、履修（成績または単位修得）証明書にマーカーで印をつけて提出してください（p.24を参照）。

注5 大学院でコンクリートに関する研究を行った場合は、その期間を実務経験とみなすことができます。この場合、実務経歴書に学位論文の題名、期間を記入します。また、大学（学部）の卒業証明書および履修（成績または単位修得）証明書（コンクリート技術に関する科目の履修が確認できる書類）の他に、大学院の学位論文の題名が記載されている学位授与証明書または成績証明書等が必要です。

(2) コンクリート技術関係業務

区分Bで受験する場合は、コンクリート技術関係業務の実務経験年数が必要です。受験資格として認められるコンクリート技術関係業務を表-2に示します。

表-2 受験資格として認められるコンクリート技術関係業務

<p>・コンクリート構造物の計画・設計・施工・維持管理・解体・更新、コンクリートの試験・調査研究・技術開発、レディーミクストコンクリート及びコンクリート製品の製造等に関する業務をいう。</p> <p>注1 販売、営業、設備保守、運転手、在庫管理、オペレータ、事務等は、コンクリート技術関係業務として認めません。</p> <p>注2 在学中のアルバイトなどは実務経験に該当しません（年数にカウントできません）。</p>
--

2. 提出書類

受験資格により提出書類が異なります。申込みと同時に提出書類が必要になりますので、必要書類(表-3)を確かめ、早めにご準備ください。

また、提出書類ごとにファイル形式を指定していますので、併せてご確認ください。

(1) 資格区分ごとの提出書類

表-3 資格区分ごとの提出書類一覧

区分（受験区分）		A 区分	B 区分	B 区分 大学院
必要 書類	顔写真（JPEG）	○	○	○
	受験申込書（システムにて入力）	○	○	○
	実務経歴書（事業主の証明、押印が必要）		○	○
	資格登録証明書等（PDF）	○		
	① 卒業証明書 ② 履修（成績または単位修得）証明書		○ B1は除く	
	① 学部の卒業証明書 ② 学部の履修（成績または単位修得）証明書 ③ 学位論文の題名が記載されている大学院の学位授与証明書または成績証明書			○
	改姓を要する受験者 PDFにした「戸籍謄本・抄本」、「運転免許証」、「住民票」など改姓の確認ができる書類		該当者のみ	
	特別措置の申請をする受験者 PDFにした「医師の診断書のコピー」または「身体障害者手帳の写し」などの書類		該当者のみ	

※ 顔写真以外は PDF

(2) 必ず全員が準備するもの

● 顔写真の電子ファイル (JPEG)

- 1) 以下の注意点を満たした電子データ (JPEG) をご準備ください。受験料の支払い後、写真を変更することはできません。
- 2) スマートフォン、デジタルカメラ、写真店、データ化が可能なスピード写真で撮影ください。
- 3) 合格後に作成する登録者証 (カード) は、試験申込み時に提出された顔写真のデータを使用します。
- 4) 下記の注意点到合致せず、本人確認が困難と判断した場合は、再提出を求めます。

【顔写真の注意点】

- 顔を中心に縦長 (縦横比を 4:3 ; 453×339 ピクセル) とし、運転免許証をイメージしてください。
- 写真データは、JPEG 形式とします。 ※ PDF データは不可
- 申込み前、6 か月以内に撮影した写真
- 受験者本人のみが写っている写真
- 正面、無背景 (無地の壁等は可) の写真
- 受験時に眼鏡を着用する場合は、眼鏡を着用した写真
- 明るさが適切であり、鮮明である写真 (焦点があっていること)
- 眼鏡の光の反射やフレーム、前髪が目にかからないこと
- サングラス、マスク、帽子等を着用していないこと
- ご自身のスマートフォンやカメラで撮影する場合は、顔以外の余分な背景、余白は削除すること
- 提出された写真は、合格後に作成する登録者証 (カード) の顔写真にそのまま使用します。合格後、差し替えることはできません。

【顔写真のイメージ】



(3) 資格ごとに準備するもの

資格ごとに提出する書類が異なります。表-4 を確かめ、提出書類の電子データ (PDF) をご準備ください。

表-4 受験資格ごとの具体的な提出書類

区分	受験資格	登録証等の提出書類 (PDF)
A ^{注1}	1 コンクリート診断士	合格番号【入力】
	2 一級建築士	免許証、免許証明書 (カード) または 監理技術者資格者証
	3 技術士 (建設部門)	登録証書または登録証明書
	4 技術士 (農業部門 - 農業土木 または農業農村工学)	登録証明書 (登録証書は不可)
	5 土木学会認定 (特別上級・上級・1級) 土木技術者	登録証書
	6 建設コンサルタント協会認定 RCCM (鋼構造及びコンクリート)	登録証書
	7 プレストレストコンクリート工学会 認定コンクリート構造診断士	登録証書
	8 1級土木施工管理技士 または 1級建築施工管理技士	監理技術者資格者証 (合格証明書、監理技術者講習修了証は不可)

区分	受験資格	登録証等の提出書類 (PDF)
B ^{注2}	1 コンクリート技術関係業務実務経験者 (学歴・年齢は関係なし)	
	2 大学 3 高等専門学校 (専攻科) 4 短期大学 5 高等専門学校 6 高等学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業者 1. 卒業証明書 2. 履修 (成績または単位修得) 証明書 ^{注3} ※ コンクリート技術に関する科目に印を付けること (p.24 を参照) 3. 実務経歴書

大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経験とする場合

区分	受験資格	登録証等の提出書類 (PDF)
B	2 大学 3 高等専門学校 (専攻科)	1. 学部または専攻科の卒業証明書 2. 学部または専攻科の履修 (成績または単位修得) 証明書 ※ コンクリート技術に関する科目に印を付けること (p.24 を参照) 3. 大学院の学位授与証明書または成績証明書等 (p.23 を参照) ^{注4} 4. 実務経歴書

注1 受験資格 A1～A9のいずれかで受験される場合は、PDFに変換した証明書等が必要です (A1を除く)。

登録有効期限があるものは、登録有効期限が2025年9月1日以降となっていることをご確認ください。

注2 受験資格 B1～B5のいずれかで受験される場合は、試験申込みシステムにて「コンクリート技術関係業務の実務経歴書」への入力・証明などが必要です (後述)。

受験資格 B2～B5のいずれかで受験される場合は、PDFに変換した卒業証明書および履修 (成績または単位修得) 証明書 (コンクリート技術に関する科目の履修が確認できる書類) が必要です。また、履修 (成績または単位修得) 証明書には、履修したコンクリート技術に関する科目に印 (マーカーまたは○印) を付けてください。

注3 高等学校 (土木または建築科など) を卒業して20年以上経過し、履修 (成績または単位修得) 証明書が発行されない場合は卒業証明書のみ提出で結構です。

注4 大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合は、大学 (学部) の卒業証明書および履修 (成績または単位修得) 証明書 (コンクリート技術に関する科目の履修が確認できる書類) の他に大学院の学位論文の題名が記載されている学位授与証明書または成績証明書等が必要です。いずれもPDFに変換してご提出ください。

※1 各証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合は、PDFに変換した戸籍謄本・抄本、運転免許証等をご提出ください。

※2 外国の大学等を学歴とする場合、各証明書の日本語訳が必要です。

(4) 必要に応じて準備するもの

該当する方のみ準備していただく書類になります。これらの提出書類も電子データ（PDF）をご準備ください。

表-5 必要に応じて準備する書類

その他（A・B区分共通）	
戸籍謄本・抄本、運転免許証等	受講修了証、各受験資格証明書および卒業証明書等に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合、改姓したことを証明する書類が必要です。
医師の診断書、身体障害者手帳等	座席の配置など特別措置の申請をする受験者はご準備ください。事前に申請されていない場合は、試験会場設営の都合上、特別措置による受験はできません。試験時間の延長、試験室、机の配置等の指定はできません。会場によっては特別措置のご希望に添えない場合があります。

(5) コンクリート技術関係業務について

実務経験は、受験資格として極めて重要な内容です。実務経験に関する内容は表-2に記載しています。申込み後の訂正はできませんので、予め該当するかどうかご確認ください。

3. 提出書類作成上の注意

試験申込みシステムは、申込内容を登録後は、本学会が修正を依頼する以外に、申込内容を変更することができません。登録を完了する前に、申込内容、提出書類に不備がないことを必ずご確認ください。

(1) 入力に関する注意点

- 1) 外字・環境依存文字は使用しないでください。
- 2) 氏名、生年月日は、戸籍上に記載されているとおりに入力してください（通称、ペンネーム等は不可）。
- 3) 氏名の漢字は、コンピューター対応漢字の第2水準まで入力可能です。
- 4) 外国籍の方は、姓に「surname」、名に「given name」を入力してください。
- 5) 現住所、勤務先所在地は、正確に入力してください。
- 6) 最終学歴は、最終学校名、学部（研究科）、学科（専攻）および卒業（修了）年月を入力してください。なお、中退の場合はその前の卒業した学校等を記入してください。

(2) 実務経歴書の記入に関する注意点

- 1) 受験資格 B1～B6 で受験する場合の実務経歴書が受験資格の有無を認定するうえでの重要な記録です。この記載が無記入、あるいは不備であったり、証明印が漏れていたりする場合は受験できません。2025年9月1日までの、受験資格に関係のあるコンクリート技術関係業務の職歴を、年代順に詳細に記入してください。
実務経歴が書ききれない場合は、項目を追加して入力してください。
- 2) 大学院でのコンクリートに関する研究内容を実務経歴にする場合は、勤務先に大学名、専攻科および課程を職務内容に入力し、職務内容に研究テーマ（学位論文の題名）を、在職期間に在学年月・年月数をそれぞれ入力してください。大学院在籍のみを実務経験とする場合は証明書欄の記入、押印は不要です。また、PDFに変換した大学院の学位授与証明書または成績証明書は、試験申込システムの画面上でアップロードしてください。

- 3) 「職務内容」は、1～8のコンクリート技術関係業務のうちから該当する主なものを選択し、入力してください。

1. 計画・設計・監理	2. 施工	3. 維持管理・解体・更新	4. 試験・検査
5. 調査研究・技術開発	6. 製造・品質管理	7. その他	8. 大学院

※ 部・課・係・工場長などの所属、役職、担当などは、職務内容ではありません。また、販売、営業、設備保守、運転手、事務、オペレータなどは、コンクリート技術関係業務として認められません。

※ 勤務地の移動が多い場合などは、なるべく支店、作業所ごとに入力してください。

(3) 証明書欄（実務経歴の証明）に関する注意点

B区分で受験する方は、記載した実務経歴・内容が正しいことを勤務先の代表者に証明していただきます。証明がない場合は、受験できません。

証明者は、証明書欄の注意書きを熟読し、実務経歴の内容に誤りがないかを確認した上で、会社・機関名、役職名、氏名を記載し、社印（角印）、代表者印または公印を押印してください。

また、実務経歴書の内容が事実と異なっていることが判明した場合は、受験者に対して、合格の取り消しや一定期間の受験禁止等の措置が行われることがあります（p.22 参照）。

- 1) 「証明書」欄には、現在の勤務先の代表者による記名、社印（角印）、代表者印または公印が必要です。勤務先名・役職名・氏名を記入し、必ず押印してください。
- 2) 民間企業に勤務している場合の証明者は、原則として代表取締役等の代表者となります。また、その代理の立場で上記の印を有する方（副社長、専務理事、人事部長、支店長、所長等）も認められます。
- 3) 以前勤務していた会社等の実務経歴が含まれている場合は、その部分も含めて現在の勤務先の代表者の証明とします。この場合は、以前の実務経歴の内容について十分確認してください。
- 4) 公共機関に勤務している場合の証明者は、原則として首長等となります。また、その代理の立場で受験申込者の人事権を有する方も認められます。
- 5) 派遣に所属している場合は、派遣元または派遣先のどちらか一方の証明を受けてください。
- 6) 受験申込者自身が代表者（経営者）である場合は、ご自身が証明者となりますが、社印（角印）を押印してください。
- 7) 現在求職中の場合は、実務経歴を申請する内容に記載した直近の勤務先で証明を受けてください。ただし、会社の倒産等の理由で証明を受けられない場合は、e-gishi@jci-net.or.jp までお問合せください。

4. 受験資格審査

受験料の支払い完了後、受験資格審査を行います。書類審査を終えた方から「審査完了のご案内」メールを順次送信します。メールの受信を必ずご確認ください。また、マイページからも審査の進捗状況を確認することができます。

書類等に不備があった場合は、修正および再提出を求めることがあります。再提出の依頼が届きましたら速やかに対応してください。本学会からメール送信後7日以内に対応しなかった場合は、受験資格なしと判断し、受験を認めません。また、受験料の返金もしません。

常にマイページを確認し、審査の進捗状況をご確認ください。

★ Ⅱ. 受験申込期間・試験日時・試験方法 ★

1. 受験申込期間

2025年7月1日(火) 10:00 ~ 9月1日(月) 23:59

- 注1 オンライン申請のみになります。
- 注2 書類の提出および受験料の支払いを完了してください。受験料の支払いが完了すると、マイページおよび登録メールアドレスに願書提出完了メールが届きます。
- 注3 受付期間を過ぎたものは受理いたしません。
- 注4 申込み後の受験料の返金は一切いたしません。
- 注5 受験申込内容、提出書類に不備がある場合は、本学会で定めた期日（メール送信後7日間）までに補正を行っていただきます。期日までに対応しない場合は受験できません。受験料の返金もいたしません。

2. 試験の日時・受験料・試験地

(1) 試験日・試験時間

2025年11月30日(日) 13:30 ~ 16:30

出題形式	着席時刻	試験時間(180分)
四肢択一式・記述式	13:10	13:30 ~ 16:30

- 注1 着席時刻から試験の説明を開始します。この時刻までに試験室へ入室し、着席してください。
- 注2 退室可能時間は14:30から16:15の間です。それ以外の試験時間中の退出は認められません。

(2) 受験料

- 1) 受験料は、本学会の会員かどうかで異なります。以下を参照ください。
- 2) 受験料お支払い後、いかなる理由があっても受験料の返金はいたしません。

区別	受験料(税込み)	税抜き金額	消費税
会員 ^(注1)	15,400円	14,000円	1,400円
一般	16,940円	15,400円	1,540円

【適格請求書発行事業者登録番号：T4010005016623】

- 注1 団体会員除く。2025年6月1日現在で本学会の会員が対象となります。
- ※ 資格の登録者ではございません。
- ※ 会員番号の問い合わせは、メール(kaiin@jci-net.or.jp)にて承ります(Q&A参照)。

(3) 受験料の支払い方法

- 受験料は、クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー決済の中からお選びください。
- クレジットカード決済は、カード番号等を入力する必要がありますので、事前にクレジットカードをご用意ください。
- 受験料支払い完了後、登録メールに支払い完了メールが届きます。
- コンビニ決済およびペイジー決済の場合は、指定期日までに支払いが完了しないと、申込みが取り消されます。再度支払方法選択から手続きが必要です。

なお、決済完了後の受験料は、理由の如何を問わず返金できません。

注1 期日までに受験料の支払いが完了しないと、受験の受付は完了しません。

注2 申込期間終了後の受付は、一切できません。お早めにお申し込みを済ませてください。

注3 領収書は入金確認後、マイページから発行ができます。

注4 デビットカードと一体型のクレジットカードは決済時にエラーが生じる可能性があるため、ご利用は控えてください。

(4) 領収書（インボイス）の発行

領収書は、受験料の確認が済み次第、マイページから発行できます。発行期間は、入金確認後から試験日の年度末までです。2026年4月以降は、領収書（インボイス）の発行依頼書による郵送での申請が必要です（本学会ホームページ参照）。

(5) 試験地

札幌、仙台、東京（南関東）、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄

注1 「希望試験地」は上記の試験地から選択してください。なお、原則として受験申込時に希望した試験地となります。

注2 会場確保の状況によっては、近隣の都道府県の会場での受験をご案内する場合がありますので、ご了承ください。

注3 申込み後の会場変更はできません。

(6) 試験会場

試験会場は、受験票でお知らせいたします。受験票と試験会場の案内図は、試験日の3週間前にマイページでお知らせしますので、各自でご確認ください。試験会場に関する照会は応じられません。

また、試験会場への直接のお問い合わせは絶対に行わないでください。

試験会場が変更になる場合は本学会ホームページおよびマイページに掲載します。

3. 試験方法・選考基準・受験票

(1) 試験方法

四肢択一式問題・記述式問題（小論文）

(2) 選考基準

コンクリート主任技士に必要な主な知識・技術は表-6の通りです。四肢択一式問題および記述式問題のそれぞれについて、基準点を超えることが合格の要件となります。

ただし、試験日からさかのぼって1年以内に制定されたJISおよび改正された基準類（JIS、コンクリート標準示方書、JASS 5等）中の変更事項については、出題の対象としません。

(3) 受験票の確認・印刷

受験票は、郵送による通知はいたしません。試験日の3週間前から受験票と試験会場案内図をマイページに表示します。受験票は、必ず紙に印刷したものを試験会場へ持参してください。受験票が無い場合は、受験できません。また、スマートフォン等による画面表示では受験できません。

表-6 選考の基準

	項目	内容と程度
1	土木学会コンクリート標準示方書 (ただし、構造設計関連の内容は除く) 日本建築学会建築工事標準仕様書 JASS 5 鉄筋コンクリート工事	内容を理解し応用する能力。
	a. コンクリート用材料の品質、試験および管理	技士の能力に加え、JIS に規定されている試験方法以外の試験方法についても、これを実施し、結果を判定する能力。 新材料についても、その使用の可否を判断し、使用法や注意事項を立案する能力。
	b. コンクリートの配(調)合設計	技士の能力に加え、特殊なコンクリートについても適切な配(調)合を定めることができる能力。
	c. コンクリートの試験	技士の能力に加え、JIS に規定されている試験方法以外の応用的試験を計画、実施し、試験結果からコンクリートの品質を総合的に判断する能力。
	d. プラントの計画管理	技士の能力に加え、プラントを計画する能力。一般管理ならびに改善計画をする能力。
	e. コンクリートの製造および品質管理	技士の能力に加え、コンクリート品質の変動要因を総合的にとらえ、製造方法、品質管理基準を立案する能力。 異常事態に対して適切な処置を講じうる能力。
	f. コンクリートの施工	技士の能力に加え、工事の諸条件や関連工事を総合的に検討して適切な工事計画を立案する能力。各種試験結果、施工中の状況および、出来上がったコンクリートを調査して、その品質を判定する能力。
	g. コンクリートに関わる環境問題	コンクリートおよびコンクリート構造物に関わる環境問題についての一般的な知識と理解力。
	h. その他	コンクリートおよびコンクリート構造物に関する一般的な知識と理解力。
2	関係法令(たとえば建築基準法施行令のうちコンクリートの品質ならびに施工に係る事項)およびコンクリート関係の JIS	内容および、解説のあるものについてはそれを含めての理解。
3	小論文	与えられた課題について、実務経験を踏まえた内容の小論文を記述する能力。

★ Ⅲ. 試験会場・試験当日の注意事項等 ★

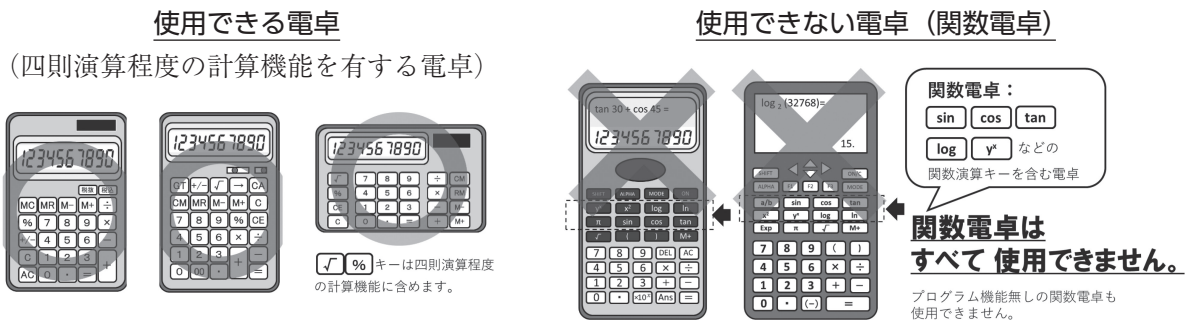
1. 試験会場等

- ① 受験票に記載された試験会場には、公共交通機関を利用してご来場ください。車、バイク、自転車等での来場・送迎は禁止します。また、試験会場周辺の商業施設および路上駐車も禁止します。管理者や地域住民から連絡があった場合、試験時間中であっても車の移動をおこなっていただきます。その場合は、失格となります。
- ② 試験会場には必ず受験票を印刷し、持参してください。
- ③ 試験室の入室時刻は12時45分となっております。この時刻より早く来場されても入室できませんのでご注意ください。
- ④ 試験室は試験当日に会場でご案内します。また、座席は受験番号による指定された席に着いてください。
- ⑤ 自身の座席以外（欠席者、未使用）の机、椅子は使用できません。荷物を置くこともできません。
- ⑥ 試験開始20分前までに着席してください。
- ⑦ 公共交通機関の運転状況等は、事前に情報を得て、必要な対応をとってください。
- ⑧ 公共交通機関の運行停止、遅延であっても試験開始後30分を過ぎた場合は入室できず受験できません。また、当該者に対しての再受験は実施しません。
- ⑨ 試験開始後1時間までと試験終了前15分間は退室できません。また、一度退室した方は再び入室することはできません。
- ⑩ 退室可能時間前後の退室は認められません。
- ⑪ 試験を欠席された場合または中途退室された場合でも試験問題の発送はしません。
- ⑫ 試験会場への道順、施設の状況等について、試験会場事務局等への問い合わせは絶対に行わないでください。また、会場下見等で建物には立ち入らないでください。

2. 試験時間中に机の上に置けるもの（記載がない物は使用不可）

- ① 受験票
受験票は、必ず紙で印刷したものを持参してください。スマートフォン等で表示されたものは、受験票とは一切認めません。また、受験できません。
試験中は必ず机上へ置いてください。
受験票に書き込みはしないでください。
- ② 筆記用具（一切貸与しません。）
 - 1) 黒鉛筆（HB、B）、シャープペンシル（HB、B）
 - 2) プラスチック消しゴム注1 鉛筆・シャープペンシル以外のボールペンやマジックは使用不可。
注2 受験番号、氏名、試験地および記述式問題選択番号の記入の誤りや記入漏れがある場合は、採点されません。
- ③ 腕時計（腕につけても可）および電卓（以下の条件を全て満たすものに限る）
 - 1) 通信機器類で無いこと（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、スマートウォッチおよびスマートグラスなどのウェアラブル端末を、腕時計および電卓として使用することはできません）。
 - 2) 四則演算程度の簡単な計算機能のみを有すること（関数電卓は使用できません）。
 - 3) 計算式や文字の記憶や、表示の機能が無いこと（プログラム機能付きの電卓、ポケットコンピュータ、電子手帳などは使用できません）。

- 4) 辞書機能が無いこと（電子辞書は使用できません）。
- 5) 電子音やプリンター音などの作動音を発しないこと（メロディー機能や印刷機能を持つ電卓は、使用できません）。
- 6) 電池内蔵型（太陽電池式も含む）であること。



- ④ その他（マスク、目薬、眼鏡、ペットボトル、ティッシュペーパー）
 - ※ 眼鏡ケースはカバンに収納してください。
 - ※ ペットボトルに貼ってあるラベルシールははがしてください。
 - ※ ティッシュペーパーは袋または箱から中身だけを取り出してください。

3. 電子機器類の取扱い

携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチおよびスマートグラスなどのウェアラブル端末の使用ならびに机の上に置くことを禁止します。また、時計の代わりとして使用することも禁止します。電源を切り、カバンの中にしまってください。

4. 受験上の注意事項

- ① 試験会場においては、試験係員の指示に従ってください。受験の注意事項（受験票表示画面）を必ずお読みください。
- ② 写真照合による本人確認は、マスクを外した状態で行います。
- ③ 監督員からの注意事項等が聞こえなくなることがありますので、耳栓の使用はできません。
- ④ 試験中にイヤホンを装着していた場合は、不正行為とみなします。
- ⑤ 受験番号、氏名、試験地等の記入の誤りや記入漏れがあった場合は採点されないことがあります。
- ⑥ 試験中に不正行為が確認された場合は、試験の中断と退場を命じ、失格とします。また、試験会場・試験室内で、他の受験者に迷惑を及ぼす行為、試験関係者の指示に従わない場合および暴言を發した場合も同様とします。
- ⑦ 試験中に周囲の生活騒音がある場合でも救済措置は行いません（監督者等の足音、監督者の監督業務上必要な会話・アナウンス・事務作業等の音、空調・車・飛行機・風・雨等の音、ドアの開閉・机・椅子等の試験会場内で発生する音、受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音等）。
- ⑧ 試験中に監督者への意思表示が必要な場合は、黙って手を挙げてください。
- ⑨ 監督業務上必要と判断された場合は、試験時間中であってもお声掛けをすることがあります。
- ⑩ 試験問題および解答用紙の交換は、落丁・乱丁・印刷不鮮明以外応じません。
- ⑪ 試験終了後、解答用紙が回収されても監督者の指示があるまで席を立たないでください。
- ⑫ 試験会場・試験室内は、撮影禁止です。
- ⑬ 試験問題の無断転載・複製・譲渡は禁止です。

5. 服装

- ① 試験室内は、空調設備により、座席位置ごとに温熱環境が異なりますので、各自で体感温度の調整ができるよう、服装にご注意ください。
- ② 帽子類（フード等含む）の着用は、試験当日の本人確認が困難になりますので認めません。

★ IV. 合否の確認・新規登録について ★

1. 合否の確認

合否結果は、2026年1月中旬（予定）にマイページから確認できます。

注1 郵送による通知はいたしません。

注2 受験番号の確認、試験問題や採点結果（正解肢、採点、合否判定）の内容に関するお問合せには、一切応じません。

注3 合格者については、「コンクリート工学」（2月号）誌上に受験番号と氏名を掲載します。また、ホームページでは1月中旬（予定）に受験番号を約1か月間掲載します。

注4 四肢択一式問題の解答は、合格発表と同時に約1か月間ホームページに掲載します。

注 試験欠席者、途中棄権者および不正者は、受験番号等の表示・掲載はいたしません。

2. 合格者の登録

合格者は、登録をお願いします。研修制度の内容は3.（4）をご覧ください。

（1）登録受付期間

2025年度合格者の登録受付期限は、2026年2月5日（木）とします。

（2）新規登録料

区 分	合計金額 (消費税10%込)	税抜き金額	消費税
会 員 ^(注1)	5,500 円	5,000 円	500 円
一 般	6,160 円	5,600 円	560 円

【適格請求書発行事業者登録番号：T4010005016623】

注1 団体会員を除く。2025年6月1日現在で本学会の会員が対象となります。

（3）登録証の発行および資格の付与

コンクリート主任技士試験合格者のうち、登録申込書に「コンクリート主任技士倫理規定」を遵守することを誓約のうえ、登録した方には、2026年4月1日から有効な「コンクリート主任技士」の資格を付与します。

登録証として、オープンバッジ（デジタル版登録証）のご案内を2026年4月1日にメールで送ります。

登録証	送付時期	送付方法
オープンバッジ（デジタル版）	2026年4月1日	指定されたメールへ送信

- * 登録者証（カード）は任意です。お申込みは、試験申込システム内で、新規登録時に承ります。「登録者証（カード）」を新規登録時に申請した場合、顔写真は受験申込み時の写真を使用します。
- * 登録証（印刷版）は任意です。本学会ホームページにて26年3月からお申込みできます。詳細はホームページ「登録証書の発行／再発行・登録者証（携帯用カード）および英文登録証明書発行について」を参照ください。

3. コンクリート主任技士の登録・研修制度

(1) 試験合格者の登録

- 1) 試験合格者は、マイページから登録を行います。「合格通知」はマイページから印刷できます。コンクリート主任技士試験合格者のうち、登録申込者に「コンクリート主任技士倫理規定」を遵守することを誓約のうえ、登録した方には、「コンクリート主任」の資格が付与されます（登録しないと「コンクリート主任技士」の称号は使用できません）。また、登録者にはコンクリート主任技士デジタル版登録証書（オープンバッジ）を発行します。
- 2) 登録受付期限は2026年2月5日（木）で、原則合格した年度とします。ただし、翌年度から3年以内であれば、毎年同時期に登録申込みをすることができます。3年経過後に登録する場合は、(2). 3)の再登録の場合に準じます。
- 3) 登録の有効期間は、合格した年度の翌年度4月1日から4年間で、4年毎に更新する必要があります。なお、登録証には有効期限が記載されます。

(2) 更新登録、再登録

1) 更新登録

登録は4年ごとに所定の手続きにより、研修を受講したのち更新することができます。更新登録の申込みは、登録証の有効期間の最終年度またはその前年度に、研修受講申込と同時にを行います（該当者には4月中旬に郵送にて通知します）。

2) 更新登録の申込み手続きをしなかった場合

登録証に記載してある有効期間が満了すると同時に登録は失効し、「コンクリート主任技士」の資格を用いることはできません。

3) 再登録

登録が失効し、再登録を希望する方は、2月末までにホームページから再登録の届出をしてください。4月頃に研修受講・更新登録申込書を送ります。

4) デジタル版登録証（オープンバッジ）等の発行

「更新登録」または「再登録」の手続き後、研修を受講した方には、オープンバッジを受講修了の翌年4月1日に発行します（有効期限の切れる2年前に受講した場合は、登録有効期限の切れる翌日4月1日に発行します）。その有効期間は4年間です。

合格年度の登録申込時期を逸し、翌年から3年以内に登録する方にも、オープンバッジを発行します。

(3) 研修受講料・登録料（予定）

摘 要		税込み	税抜き価格	消費税
受講料・登録料合計		14,300 円	13,000 円	1,300 円
内 訳	研修受講料	8,800 円	8,000 円	800 円
	登録料	5,500 円	5,000 円	500 円

【適格請求書発行事業者登録番号：T4010005016623】

※ 登録料には、デジタル版登録証（オープンバッジ）が含まれています。

(4) 研修制度

更新登録または再登録をするためには、研修の受講修了が必要です。研修は技術水準の維持・向上と主任技士に相応しい最新の技術、知識を習得し、これをコンクリート工事等に反映する努力をさせていただくことを目的として実施します。

- 1) 時 期：毎年8～9月頃
- 2) 方 式：eラーニング
- 3) 実 施：研修の該当者に実施要領を通知します（4月頃）。
- 4) 受講料：8,800 円（消費税込み）

★ V. その他 ★

1. 虚偽申告

申込書類の虚偽記載等がある場合、不正行為が発覚した場合は、受験もしくは合格を取り消し、最長3年間の受験禁止措置がとられます。また、証明を行った企業に対しても同様の措置がとられますので、次の点にご注意のうえ、受験のお申込みをしてください。

注1 受験申込みの際、事実と異なる内容を記入したことが判明した場合には、受験禁止になります。

注2 試験合格後に不正が判明した場合には、合格を取り消します。

注3 試験に合格して登録した後に不正が判明した場合には、後日資格の剥奪を行います。

注4 虚偽または不正などで処分を受けた方および社印（角印）、代表者印または公印を押印した事業所（同企業と親子関係にあるグループ会社を含む）の社員等からの受験申請が、3年を上限とする期間を定めて、本学会が実施する試験の全部または一部の受験を禁止することがあります。必ず受験申込者本人が虚偽なく記入し、事業所の証明印を得てください。

注5 受験の申込みは、必ず受験申込者本人が作成・確認のうえ、手続きをしてください。

注6 実務経歴書の証明者は、実務経歴書の内容等を正確に確認のうえ、証明を行ってください。

2. 自然災害等により試験が実施できない場合

台風・地震災害等により試験実施が困難な場合、または試験が実施されても災害等により試験会場へ行けず受験できなかった場合は受験料を返金し、翌年度改めて受験申込手続きをしていただきます。予めご承知おき願います（最新情報をホームページに掲載します）。

3. 実務経歴書等の作成例（B区分）

実務経歴書

大学院を実務経験とする場合、職務内容を「大学院」に選択し、研究内容を入力してください。

PDFに変換した大学院の「学位授与証明書」をアップロードしてください。

	勤務先*	職務内容*	在職期間(西暦)*		年月数
			年月～年月		
行追加	〇〇大学 大学院 工学研究科 土木工学専攻 業種 大学・学校	大学院 マスコンクリートの温度ひび割れ制御に関する研究	1999年 4月	～ 2001年 3月	2年0月
大学院での在学期間を実務経験とみなす場合、 大学院の学位論文の題名が記載されている学位授与証明書または成績証明書等*			ファイルを選択 B 学位授与証明書.pdf		
行追加 行削除	コンクリート興産(株) 埼玉工場 業種 生コンクリート	製造・品質管理	2001年 4月	～ 2009年 9月	8年6月
行追加 行削除	コンクリート技術コンサルタント(株) 東京支店 業種 コンサルタント	その他 橋梁のコンクリート部の点検	2009年 10月	～ 2024年 8月	14年11月
合計延年月数			25年5月		
在学期間と在職(就業)期間が重複する期間					

コンクリート技術関係業務（勤務先、業種、職務内容、在職期間）を入力してください。
職務内容は、該当する職務内容を選択してください。

証明欄の作成

コンクリート技術関係業務の実務経歴書

【コンクリート技術関係業務の実務経歴書】に事実と異なる内容を記入したことが判明した場合には、受験禁止になります。また、試験に合格して登録した後には判明した場合には、後日資格の剥奪を行います。

勤務先	職務内容	在職期間(西暦)	
〇〇大学大学院 工学研究科 土木工学専攻 業務 大学・学校	大学院(マスコンクリートの温度ひび割れ制御に関する研究)	1999年04月～2001年03月	2年0月
コンクリート興産(株) 埼玉工場 業務 生コンクリート	製造・品質管理	2001年04月～2009年09月	8年6月
コンクリート建設(株) 東京支店 業務 建設	その他(橋梁のコンクリート部の点検)		
合計延年月数		25年5月	
在学期間と在職(就業)期間が重複する期間			

証明者は、実務経歴書の内容に誤りがないこと、証明書下の注意書きを確認した上で、証明者の勤務先名・役職・氏名の記入と機関印の押印をお願いします。

証明書

受験申込者 **山田一郎** の願書および実務経歴に相違ないことを証明いたします。

2025年07月21日
勤務先名 **コンクリート建設(株)**
役職 **代表取締役社長**
氏名 **〇〇〇〇**

株式会社 建設

事業所の所属長の皆様へ：近年、実務経歴書の虚偽記載等により、受験禁止、合格取消または資格の剥奪が揃っています。実務経歴書に虚偽記載等が発見された場合には、証明された事業所の社員等からの受験を禁止することがありますので、内容を十分に確認の上、押印をお願いします。

履修証明書（成績証明書、単位修得証明書）の提出

コンクリート技術に関する科目をご自身でマーカーし、PDF に変換した書類をご提出ください。

科目名	評価	単位
英語総合 I	A	2
健康・スポーツ	B	4
倫理学の世界	B	4
地理学 A	C	2
社会学 A	A	2
生命のしくみ	A	2
微分積分	B	4
情報処理	B	2
鉄筋コンクリート	A	4
河川工学	B	2
都市計画	A	2
環境アセスメント	B	1
技術者倫理	A	2
基礎水理学	A	2
地球エネルギー論	A	2
構造力学	A	2

コンクリート技術に関する科目をマーカーし、PDF に変換したものを提出ください。
どの科目で履修したか分からない場合は、それぞれの大学に確認してください。